

あ と が き

平成 19 年度における，広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である「広島県地域保健対策協議会平成 19 年度調査研究報告書」をお届けする。関係各位のご熟読をお願いしたい。

今年度の組織作りの基本方針としては，

- (1) 急激に変化する保健・医療・福祉環境に対し的確に対応するため，効率的で機動性のある組織にする。
- (2) 相互に関連する課題に対し，一体的・総合的に対応するため，可能な限り委員会・部会を統合し，簡素な組織とする。
- (3) 限られた人材・予算・時間を有効に活用するため，関係委員会内に WG を設置し，弾力的な運用とタイムリーな問題に対し，迅速に対応できる体制とする。
- (4) 設置する WG は年度当初それぞれの委員会で協議し，決定する。
に基づいて行った。

その結果，平成 19 年度の広島県地域保健対策協議会は，A. 保健医療基本問題，B. 地域連携，C. 子育て支援，D. 健康づくり，E. 感染症という 5 つの大きなカテゴリーのもとで，1 委員会，9 専門委員会，2 特別委員会，9 WG という組織構成で事業を推進してきた。

本年度に新設された委員会は，医療従事者対策専門委員会，医療環境整備専門委員会，子育て支援専門委員会，自殺（うつ病）対策専門委員会，メタボリックシンドローム予防特別委員会，セルフメディケーション検討特別委員会で，その他に WG を設置した。

いずれも今後の広島県の保健・医療・福祉のあり方について，その方向の決定づけを行う重要な委員会であり，委員の皆様の活発な協議により大きな成果が得られたものと確信している。終わりに当たり，参画していただいた各委員会，各 WG の委員長・委員の方々のご協力・ご労苦に深謝申し上げます。

そして，この報告書に盛り込まれた成果や提言が，今後の県行政の施策に充分反映されることを祈念する。

平成 20 年 12 月

広島県医師会（地対協担当理事）

副会長 檜 谷 義 美
常任理事 堀 江 正 憲